

宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会
第1回 会議概要

開催日時	令和5年（2023年）2月7日（火） 10：00～12：00
開催場所	宝塚第一小学校 視聴覚室
出席者	【委員】21名 【教育委員会事務局】6名
次第・議事	1 開会 2 委員紹介 3 （仮称）宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会の運営（進め方）について 4 委員長・副委員長の選任 5 議題 （1）宝塚第一小学校の現状について （2）宝塚ホテル跡地のマンション建設に係る影響について （3）学校規模適正化の検討（過大規模校における今後の検討）（4）その他 6 閉会
会議の主な結果	・宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会は、地域や保護者が主体となり、宝塚第一小学校のより良い教育環境について諸課題の整理や具体的な方策の検討を行うために設置する。 ・子どもたちの教育環境を良くするためのあらゆる方策を検討し、地域としての考え方を取りまとめて教育委員会に提案を行う。
会議録（要旨）	
	【1 開会】 ～管理部長あいさつ～ 皆さんには色々な情報や課題を共有させていただき、行政と同じ視点に立っていただいた上で、今後の学校運営のあり方についてご意見いただきたい。皆さんからの意見に対して行政側は否定することなく、しっかりと受け止めていきたい。皆さんの考え方、議論いただいた結果を教育委員会にご提言いただき、教育委員会で皆さんのご意見に沿った施策が講じられるよう考えていく。皆さんとの「協働」、さらには共に創り上げていく「共創」の考え方を基軸に進めていきたいので、ご協力をお願いします。 ～宝塚第一小学校区まちづくり協議会会長あいさつ～ 宝塚第一小学校区には宝塚市の人口の1割にあたる2万2千人が住んでいる。歴史と伝統と想いが強いこの校区をどうしていくか、地域で検討を行い、宝塚ホテル跡地のマンション建設による児童生徒数の増加も懸念される中、教育委員会とも話をして本検討委員会の設置に至った。子どもたちのため、次世代を担う皆さんのために我々が考えていかなければならない。市民と行政が一緒になって考えていく必要がある。できるだけ子どもたちの負担を無くし、先生方のご苦勞を軽減し、コロナによる様々な制約を解消するため、皆さんの知恵と前向きなご意見をいただいて、充実した会議を推進していきたい。 【2 委員紹介】 【3（仮称）宝塚第一小学校教育環境適正化検討委員会の運営（進め方）について】

事務局	2 ページの設置基準(案)に基づき説明を行う。本委員会は宝塚第一小学校のより良い教育環境について諸課題の整理や具体的な方策の検討を行うために設置する。委員会には委員長と副委員長を置き、委員長が会議を参集し、委員長がその議長となる。会議は原則として公開し、理由がある場合は非公開とすることもできる。会議録も作成して市ホームページで資料とともに公開を行いたい。この内容について質問やご意見があればお願いしたい。
委員	設置基準に会長が非公開とすることができるとあるが、会長ではなく委員長ではないか。
事務局	委員長に修正させていただく。
委員	地域代表として本日出席しているが、他の地域の方は呼ばれないのか。声がけを行ったが参加されなかったということか。
事務局	基本的には大規模な自治会を選定しており、まちづくり協議会からも自治会長に参加呼びかけを行っていただいた結果、現在の委員構成となっている。
委員	21 の自治会の会長に直接お電話なり手紙を出し、まずは大規模であること、自治会として機能していること、学識、見識がある方を教育委員会に推挙させていただいた。また、まちづくり協議会の活動に協力していただいている方を推薦させていただいた。
委員	委員会はいつまでの設置となるのか。また、委員は役職に応じて充てられるのか。
事務局	委員会は効果のある具体の方策が検討できれば解散となると思うが、具体的な終期は設定していない。委員は属人化ではなく、それぞれの団体の役職に就いていらっしゃる方に就任をいただく形となる。
事務局	【4 委員長・副委員長の選任】 委員長、副委員長については、委員の皆さんの互選で決定いただきたい。委員長は会議を招集し、会議の議長となる。また、委員長の補佐や委員長が欠席された場合の運営を副委員長が行うこととなる。どなたか立候補される方はおられるか。 ～立候補なし～ ～事務局案を提案し、拍手により賛同～
事務局	それでは今後の進行を委員長、副委員長にお願いする。

副委員長	【5 議題】 (1) 宝塚第一小学校の現状について 事務局から説明をお願いします。
事務局	3～5 ページの資料に基づき説明を行う。宝塚第一小学校は昭和 11 年に良元小学校から分離して開校した。平成 11 年に向けてだんだんと児童数が減少しているが、全市的に少子化の影響を受けたものである。その後マンション開発が進んだことから児童数は増加し、現在の規模となっている。平成 13 年に新校舎が竣工したが、児童数が少ない時期に設計したため、教室数が不足しているといった現状がある。平成 19 年には仮設校舎が建設された。平成 22 年には校区の変更について保護者の皆さん、地域の皆さんに教育委員会が説明会を開催したが、その説明会で反対意見を受け、校区の変更案を撤回することとなった。それから十数年が経過し、本委員会でも検討いただきたいのが宝塚ホテル跡地に建設されるマンションの影響である。マンションは総戸数 638 戸で、令和 7 年、8 年の 2 期に分けて竣工される。
委員	平成 22 年の保護者説明会で説明された内容を教えていただきたい。議事録はあるのか。
事務局	議事録はあるので、次回の会議でお出しすることは可能である。児童数増加の影響を受け、仮設校舎では受け入れができないことから校区変更案を説明したのだが、教育委員会の見込みと実態がかけ離れた結果となったことから撤回となった。当時のご意見としては、仮設校舎で受け入れができるのであれば校区変更は行わずに学校運営を継続してほしいという声を中心であった。
委員	宝梅を逆瀬台小学校にといった校区変更案であった。中学校でぜんぜん知らない子たちと一緒になるということで、反対運動がおこった。
委員	末広小学校の開校の時は特に問題はなかったのか。
事務局	当時、中州を末広小学校にといった考え方もあったが、結局のところ校区変更はなかった。逆瀬川を境界に宝塚第一小学校と末広小学校に分かれたということである。
委員	地区別の児童数の推移や今後の推計についての資料はあるのか。それぞれの地区にいま何人の児童がいて、3 年後 5 年後にどうなるのかが分かれば対応しなければならないとなる。どの地区に一番多いのかといった資料がなければ校区の編成の議論ができない。
委員長	今は個別の問題を言うよりも、文部科学省の指針によれば小学校のクラス数は 6 クラス以上 18 クラスまでとなっているが、宝塚市ではあえて 12 クラス以上 24 クラスまでと決めている。宝塚第一小学校は普通学級が 32 クラスとなっており、この課題をどう

	するのかがスタートである。個別の問題はこれから入っていくので、まずは全体を俯瞰的に見ていただきたい。 平成 22 年の保護者説明会の議事録が手元にあるが、保護者からの意見では個別に地域に説明するなど外堀を埋めるようなことはやめて欲しい、子どもの目線で考えていない、校区の変更で子どもの心に影響を及ぼす可能性があるといった辛辣なものである。市長から勝手なことはしないので安心して学校に行ってくださいといった話もあったようだが、このことで十数年間、議論が進まなかった。12 年前の行財政改革推進委員会の提言でも、宝塚市には大規模校と小規模校があり、子どもたちのためにこの問題について可及的速やかに解決してほしいとされている。
事務局	9 ページ以降に過去から現在までの地区ごとの児童数の推移を資料としている。平成 16 年度から現在まで、各年度 5 月 1 日時点の住民基本台帳上の人口を表にしている。詳しい中身は次回以降に詳しくお話させていただきたい。
事務局	(2) 宝塚ホテル跡地のマンション建設に係る影響について 6 ページの資料をもとに説明を行う。令和 4 年度に児童数は 1,094 人、普通学級 32 クラスと特別支援学級 6 クラスの合計 38 クラスとなっている。注意しなければならないのは令和 6 年度から 5 年生が 35 人学級、令和 7 年度から 6 年生が 35 人学級となることである。マンション建設による増加見込みを反映しない場合、令和 10 年度にかけて児童数は減っていき、38 クラスを超えることはないの見込んでいる。マンションの開発を加味した推計ということで、資料に発生率 0.13 とあるのは、校区内のマンションにお住まいの世帯の子どもの数の平均を取った数字である。その平均的な発生率を加味した場合、令和 8 年度、9 年度に 41 クラスの学校規模になると推計している。なお、特別支援学級は増減を見込むことが難しいことから、令和 4 年度と同数としている。阪急阪神不動産と協議しているが、現時点で価格帯、間取り等は非公表とされている。ただし、市内で最も高額なランクに位置するマンションになるとのことで、一般的に価格帯が高くなれば発生率も低くなるため、0.13 より少ない発生率になると考えている。
委員	発生率 0.13 の根拠をもう少し分かりやすく説明してほしい。またなぜその数字を設定したのかを教えて欲しい。
事務局	集合住宅が建設された際にどの程度の児童数があるのかを発生率で予測し、学校で受け入れができるのかを確認している。総戸数に発生率をかけて、1 学年あたりは 6 で割ると各学年に増える人数となる。宝塚ホテル跡地のマンションでは学年あたり 6 人となる。子どもがどの程度いるのかについては、過去の南口周辺のマンションの実績を基に発生率を算出して把握している。あくまで平均値であり、価格帯が高ければ発生率も低くなるが、今回はその平均値を採用して推計している。
委員	35 人学級というのは児童にとっては良いことなのか。またこれは既に決定しているものか、目標なのかどちらなのか。

委員	子どもたちにきめ細かく指導支援していくということで、昔は45人学級であったものが40人、35人と少なくなってきた。国では段階的に35人学級にしていくこととしており、兵庫県では令和6年度に5年生、令和7年度に6年生で35人学級となる。学校としては学級定員を少なくして目の行き届いた教育を展開していきたい。
事務局	学級編成の基準が定められており、35人であれば1クラスだが、36人からは2クラス編成となる。40人学級だったものが35人学級となることで、1人ひとりにきめ細かく学級運営ができるとされている。教室数が足りない場合など、特例的に40人学級を継続して加配教員を配置するという制度もあるが、原則的には基準通りの運用となる。
副委員長	35人学級となることで全体のクラス数が増えることとなれば、次の問題は教室数が足りないことである。仮設校舎の建設の際に6年間で解消すると言われていたものが、今なお継続して使用されている。発生率の信ぴょう性を皆さんは心配している。
委員	その数字を行政の中でチェックしているのか。宝塚第一小学校は千人を超える規模が継続している。これまで使ってきた数字が本当にこれでよかったのか。休み時間にトイレに行く時間を決められるなど、子どもたちは制約を受けている。
委員	ほかにもマンション建設や住宅開発の予定があると思うが、それは反映されていない。今後そういった開発はあるのか。
事務局	発生率の見直しについてだが、問題は今後、マンション建設などがあるのかどうかである。あくまで発生率はマンションが建設された際に必要な数字である。過去に推計を見誤った経緯としてはマンション開発がないと想定したからである。現在では大きな土地にマンションが開発されることも見込んで推計するようにしている。かつては山の中腹にマンションが建設されていたが、最近では駅前でなければ売れないといった傾向がある。宝塚ホテル跡地のマンションについては価格帯によって入居される世帯構成も変わってくるので、阪急阪神不動産と連携を取って購入される方などの情報を基に、児童数をしっかりとつかんでいきたい。
委員	マンション建設がされれば発生率で児童数の増加が見込まれるのに、なぜ教育委員会は今まで対策を打たなかったのか。対策は打たれてきたのか。千人を超える児童数を容認してきたことになる。
事務局	校区の変更は地域に大きく影響を与えるのでハードルは高いが、仮設校舎を継続使用すれば受入れは可能だというのが当時の教育委員会の考え方である。
副委員長	地域では失われた10年と呼ばれている。

事務局	失われた 10 年間とのことだが、その当時は地域として仮設校舎で受け入れができるのであれば校区変更はしないで欲しいという結論であった。そこから課題は変わっては来たが、基本的には校区を変更しないという前提で取り組んできた。なお、子どもが増えてきている状況にあれば学校を建設するとか、校舎を増築するという方法も当然検討しなければならないが、マンション建設に伴う社会的な要因の場合、一定の年数が経てば解消されることから、仮設校舎での対応となっているのが現状である。
委員	35 人学級、マンション建設の影響で令和 8 年度、9 年度には 3 クラス増える見込みがある。その場合、どこに教室を設けるのか。どこかに仮設校舎を建設しての受入れとなるのか。
事務局	発生率を 0.13 で計算すると 3 クラス増となるが、実際はそこまでの発生率とはならないと教育委員会では考えている。あくまで 0.13 は平均値であり、歴代の宝塚市のなかで一番の価格帯のマンションということであれば、子どもの数はより少ないと見込まれるため、現在の施設で受け入れが可能だとは考えている。
委員	教育委員会にはマンションを建設するなという権限はない。ただ、近隣の自治体では小学校はどこそこに限らずといった文言を入れている場合がある。そういった文言を入れることはできないのか。
事務局	そういった視点は既に取り入れており、校区の境界にマンションが開発される際には、あらかじめ校区を変更するといったことに取り組んでいる。今回のような校区の真ん中に開発される際には難しい。
委員	校舎を建てる時から、これまでの教育委員会の見込みは甘い。発生率 0.13 が高いと見込まれるのも無理がある。高い見込みで考えていただきたい。また、これだけ大規模の学校をどうするのかといった視点で話をしてもらいたい。
委員	教育委員会と建築の許可を出す部署との連携が十分でないと感じる。正しい見込みで受け入れられるのかは疑問に思うところである。ちなみにジオタワーの発生率はいくらだったのか分かるのか。次回の会議で可能であれば資料を出してほしい。
事務局	今日は数字を持ち合わせていないが、次回お出しするようにしたい。
委員長	タワーマンションのマーケットを見ると、駅前のタワーマンションが子育て世帯に買われている。融資金額もこれまでは夫婦の年収の 5 倍までだったものが 10 倍まで拡大されており、1LDK で 6,000 万円のマンションも年収 600 万円の世帯が購入できる。時代も変わってきており、過去の数字にこだわることなく見込んでほしい。マンション建設もさることながら、児童数が千人を超えていることが課題であり、この問題をどうす

	るかである。小規模校との格差をどうするのが最大の課題であり、議論しなくてはならないと考えている。
事務局	児童数の平準化の方法としては、校区変更しかない。校区変更という言葉が出ると地域が混乱するので、これまでは出してこなかったが、これからは審議経過を含めて、地域や保護者の皆さんにお示ししながら、皆さんで議論をしていって欲しい。先ほどの視点も踏まえて、これから議論を進めていただきたい。
事務局	(3) 学校規模適正化の検討(過大規模校における今後の検討) 7 ページの資料をもとに説明する。教育委員会では平成 28 年に小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定している。基本方針では適正な学校規模への手法として、通学区域の変更、開発地域の通学区域の変更、通学区域の弾力的運用を定めている。本日開催させていただいた適正化検討委員会で具体的な方策を検討し、教育委員会との協働、共創により教育環境の整備を進めていきたい。
副委員長	我々は学校の規模だけではなく、学校の教育環境の適正化を図ることを目的としている。
委員	3 つの手法はどれも校区が変わるといった制度になるか。
事務局	通学区域の変更、開発地域の通学区域の変更は校区を変更するが、通学区域の弾力的運用については校区はそのままで、保護者の意向で就学学校を変更する制度である。
委員	仮設校舎を含め、増築や建て替えをしない理由というのは何かあるのか。今の環境を変えない理由といったものが何かを知りたい。
事務局	少子化が解消されて児童数がこれから増えてくるとなれば、長期的な視点に立って学校の数や面積を増やすことを検討していくのだが、少子化の中では仮設校舎の活用という一時的な対応となっている。
委員	その地域に住みたい人は環境にあこがれて望んで移住する。この地域はこれからも大きく環境は変わらないので、子どもの数も大きくは変わらない。学校に余裕を持たせることはできないのかと思う。
事務局	学校施設を建設する場合には文部科学省からの交付金や補助金をいただくことになるが、規模に応じて金額は決まっている。基準以上に建築する場合は市の単独予算となる。宝塚第一小学校では基準のクラス数を保有しているため、増築について国からの補助を受けにくいといった現状にある。そこで国は校区分離、学校間の児童数の平準化を図ることを推進している。また、市では公共施設の保有面積を減らす方針を持っているため、なかなか学校施設の面積を拡充していくことは難しい状況である。

委員	近隣の学校の余裕教室数を教えてもらいたい。近隣の学校に受け入れる余裕があるのかが知りたい。
事務局	宝塚小学校や西山小学校には余裕教室はないが、逆瀬台小学校や末広小学校には常時児童が使っていない教室が 5～8 程度ある状況である。
委員	子どもの教育環境という面では、トイレが 800 人規模の学校分しかないこと、コロナ下において学年ごとに使用するトイレが決められていること、仮設校舎に手洗い場が少ないこと、学年の横並びができないなどといった課題がある。これまでもトイレの改修や仮設校舎の空調更新などを行っていただいているが、増築が難しいのであれば改築など、子どもたちの教育環境をよくするための方策をぜひ議論いただきたい。
委員	宝塚ホテルの跡地にマンションが建設されるが、その校区は宝塚第一小学校だと決定された経緯を教えてください。10 年前は校区変更を検討したのに、今回は飛び地にするといったことも考えなかったのか。
事務局	飛び地校区にすることについては、児童が通学の際に交差することや、まちづくりの視点でもその地域のまちづくり協議会を別にするのか、いつまでの時限とするのかなどの議論があった。結果的には子どもの通学上の問題も大きく、飛び地校区とすることはできないといった結論である。
委員	数年後にクラス数が増える見込みがあるが、現状の仮設校舎で対応していくとのことだが、仮設校舎の建設の際には 6 年間で解消されるということであった。仮設校舎の耐用年数は大丈夫なのか。また今後コンパクトシティ化が進み、魅力のある地域に人が移り住むため、この地域は 10 年間ぐらいは大きく児童数が減る状況にないと思う。どこかの段階で仮設校舎をどうするのかも含めて考えないといけないと思うが、教育委員会のお考えを聞きたい。
事務局	平成 19 年に仮設校舎が建設され、リースで利用してきたのだが、現在は市の所有となっている。安全性については定期点検も行っており、安心して使用できるものと考えている。ただし、教育環境としては気温の問題などもあり、子ども達が快適に過ごせるような対策を考えていかないといけないと思っている。
委員	通学区域をどうするのかといった議論があるが、宝塚第一小学校は宝塚市で 6 番目に古い学校であり歴史も伝統もある。地域としての防災拠点の位置づけもあり、継ぎはぎ状態で今後も存立させていくのか、市としてこの学校をどうしていくのが重要である。学校の形を変えていけるのかを適正規模の手法の一つに加えていただきたいと提案する。そういったことも住民で議論していきたい。

委員	今の学校の現状を真摯に考えていただきたい。余裕教室が無いと、特別支援の子どもがクールダウンする場所もない。プールについても断念せざるを得なかった。運動会も2部制になると聞いている。これはコロナの影響ではなく混雑回避のためだというが、近くで自分の子どもを見られるメリットがある反面、低学年が高学年の演技を見られないといったデメリットもある。増築や改築が財政的に難しいと言われたが、検討の中には入れていただきたい。仮設校舎が無ければ運動会も全学年で実施できるかもしれないし、夏祭りも復活できるかもしれない。保護者に考えてくださいだけではなく、市がお金を出すことやできることを考えるなどをしていただきたい。
副委員長	検討委員会が教育委員会に対して提案を行っていくことについてはいかがか。
事務局	地域としての考え方を取りまとめていただくことがこの検討委員会の役割である。どのような形でご提案いただくかも含めてご議論いただき、最終的な形を精査いただきたい。議論の過程において難しいことや課題があればご提示していきたい。
副委員長	適正化の3つの手法があるが、教育委員会として実施していくということでのよいのか。
事務局	これはあくまで適正な学校規模にはこういった手法があるといった例示である。
委員	これは全市的な取扱いであって、宝塚第一小学校ではどうするのかをこれから我々が議論していくことになる。
副委員長	通学区域の弾力的運用については検討委員会が了承すれば可能な取扱いか。
事務局	規則の改正など運用ルールの変更等の手続きはあるが、少し期間をいただければ可能である。ただしどの学年から始めるかといったことを検討しなければならない。
委員	皆さんはお金をかけて施設をどうするかといったことも考えて欲しいという意見である。それが可能なら3つの手法も必要ないかもしれない。
副委員長	本日はたくさんの質問が出されたので、次回はそれにお答えいただきたい。我々としては子どもたちのためにしっかりと教育環境を作って欲しいと考えており、教育委員会ではその原資も含めて考えて欲しいということである。また、仮設がよいのか本設がよいのかといった提案もさせていただきたい。現在の仮設校舎については最低限何らかの手を入れていただけるとの発言があったが、その認識でよいのか。
事務局	検討委員会は協議の場であって、要望をお聞きして市の見解をお示しする場ではないと認識している。どのように子どもたちの教育環境を改善していくのかを皆さんでご議

	論いただくための場所である。
委員長	この問題は教育委員会だけではなく市の行政全体の問題である。この宝塚第一小学校を始めとする大規模校と小規模校をどうしていくのか、アンバランスな状態をどうするのか、この検討委員会を契機に市の中で議論していただきたい。教育については市の最上位の課題なので、市の幹部の意識を高めて議論いただくことをぜひお願いしたい。
副委員長	それでは本日の検討委員会をこれにて終了させていただく。
事務局	次回の会議日程は改めて調整させていただくので、よろしくお願いします。